

平成30年度 春の交通・生活安全市民運動等実施要綱

1 交通安全市民運動

(1) 期間及び重点事項

ア 春の交通安全市民運動

期 間：平成30年4月6日(金)～15日(日)までの10日間

重点事項：子どもと高齢者の交通安全、後部座席を含む全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用徹底

イ 自転車安全利用促進強調月間

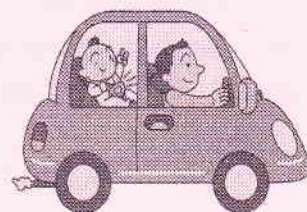
期 間：平成30年5月1日(火)～31日(木)までの1か月間

重点事項：自転車の安全利用促進

ウ 名古屋さわやかロード月間

期 間：平成30年6月1日(金)～30日(土)までの1か月間

重点事項：違法駐車・青空駐車 of 追放



(2) スローガン

マナーアップなごや なくそう交通事故 ～ 広めよう 交通安全スリーS運動 ～

(3) 主要実施事項

ア 春の交通安全市民運動

◇子どもと高齢者の交通安全 ～ 横断歩道は歩行者優先 ～

- ① 大人は、子どもの手本となるよう、交通ルールを遵守しましょう。出かける時などには、「信号を守りましょう」などひと声をかけましょう。
- ② 新入学児童・園児のいる家庭では、通学(園)路等を一緒に歩き、信号の意味と見方、横断の仕方などの具体的な交通安全指導を行いましょ。
- ③ 道路を横断するときは「ハンド・アップ運動」を実践し、反射材を着用しましょう。
- ④ 自転車乗車用ヘルメットが自転車事故の重傷化を防ぐことを周知し、着用を呼びかけましょ。
- ⑤ ドライバーには、子どもや高齢者の特徴の理解を促し、歩行者や自転車の通行が多い生活道路では、速度を落とした「思いやり運転」をするなど、より安全に注意するよう呼びかけましょ。また、横断歩道等で横断しようとする者がいるときは、必ず一時停止ましょ。

◇後部座席を含む全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用徹底 ～ シートベルト非着用者の致死率は、着用者の約14.5倍 ～

- ① 子どもが乗車するときは、チャイルドシートを正しく使用ましょ。
- ② 地域や職場などでは、シートベルト・チャイルドシート非着用時の危険性を周知し、後部座席を含む全ての座席の正しい着用を徹底するよう注意喚起ましょ。

イ 自転車安全利用促進強調月間

◇自転車の安全利用促進 ～ 自転車安全利用五則の周知 ～

- ① 通学通勤の拠点となる駅や交差点等でマナーアップキャンペーンや交通安全教室等を展開し、交通ルールやマナーの遵守を普及啓発ましょ。

<自転車安全利用五則>

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
- 5 子どもはヘルメットを着用

- ② 自転車損害賠償保険等へ加入するよう呼びかけましょ。

- ③ 子どもと高齢者のヘルメット着用を推進ましょ。

ウ 名古屋さわやかロード月間

◇違法駐車・青空駐車 of 追放 ～ 交通渋滞や交通事故を誘発 ～

- ① 違法駐車・青空駐車をなくすため、キャンペーンや駐車マナーパトロールを実施するほか、道路を駐車場代わりにしないよう話し合いましょ。
- ② わずかな時間でも自動車・自動二輪車は駐車場に止めるよう呼びかけましょ。

2 生活安全市民運動

(1) 期間及び重点事項

ア 春の生活安全市民運動

期 間：平成30年4月1日(日)～10日(火)までの10日間

重点事項：子どもの安全を守る活動の推進、住宅対象侵入盗の被害防止、
自動車盗の被害防止、振り込め詐欺の被害防止

イ 自転車盗難防止「ツーロックの日」

実 施 日：平成30年5月26日(土)

重点事項：自転車盗の被害防止



(2) スローガン

みんなで創ろう、安心・安全 なごや

「犯罪にあわない」「犯罪を起こさせない」「犯罪を見逃さない」 3N(ない)

(3) 主要実施事項

ア 春の生活安全市民運動

◇子どもの安全を守る活動の推進 ～ 子どもだけで行動する時間帯に注意 ～

- ① 新入学児童などに、子どもを犯罪から守る5つのおやくそく「つ・み・き・お・に」を繰り返して教え、習慣づけるようにしましょう。

ついていかない みんなといつもいっしょ きちんと知らせる おおごえで助けを呼ぶ にげる

- ② 登下校時の子どもの見守り活動や、不審者情報の連絡・対応を徹底しましょう。

◇住宅対象侵入盗の被害防止 ～ 窓からの侵入が多発 ～

- ① 4月は新年度、新学期が始まり、慌ただしい時期ですが、自分の家も狙われているという意識を持ち、短時間の外出でもカギかけを徹底しましょう。
- ② 空き巣等の主な侵入口は「窓」です。窓に補助錠や警報機などを付け、防犯性能を向上させましょう。

◇自動車盗の被害防止 ～ 住宅駐車場でも被害発生～

- ① 車両から離れるときは、短時間でもカギをかけましょう。
- ② ハンドルロック器具や警報機などの盗難防止機器は、なるべく組み合わせて活用するようにしましょう。
- ③ 明るく管理された見通しのよい駐車場に駐車しましょう。

◇振り込め詐欺の被害防止 ～ 犯行の手口も巧妙化～

- ① 有料サイト等の利用料金が未納のため訴訟を起こすといった内容のはがきやメールに記載された連絡先には電話しないようにしましょう。
- ① 区役所職員などを名乗っての「還付金の手続きのためATMへ行け」は詐欺です。慌てず区役所などに還付金の有無を確認しましょう。
- ② 在宅中でも留守番電話にしておき、大事な電話か判断しましょう。また、家族や親しい人には在宅中でも留守番電話にしていることを伝えましょう。

イ 自転車盗難防止「ツーロックの日」

◇自転車盗の被害防止 ～ 盗難の約5割が施錠なし～

- ① 丈夫なワイヤー錠などを活用し、ツーロックを徹底しましょう。
- ② 自転車から離れるときは、少しの時間でも必ずカギをかけましょう。
- ③ 管理の行き届いた明るい自転車駐車場を利用しましょう。

名古屋市

名古屋市交通・生活安全市民会議

編集 市民経済局地域安全推進課 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号(〒460-8508)

電話 (052)972-3124 FAX (052)972-4823 発行部数14,700部 通番46号

交通安全・生活安全ニュースは古紙パルプを含む再生紙を使用しています。